

平成二十三年五月三十一日受領  
答弁第一九〇号

内閣衆質一七七第一九〇号

平成二十三年五月三十一日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出ホタテ漁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出ホタテ漁に関する質問に対する答弁書

一について

青森県陸奥湾において昨年夏の高水温により養殖ほたて貝のへい死が発生した結果、青森県の推計によれば、同県の本年度のほたて貝の生産量は約三万三千トン（うち、養殖期間が一年程度のいわゆる半成貝は約二万トン、養殖期間が一年半程度のいわゆる新貝は約六千七百トン、養殖期間が一年半以上のいわゆる成貝は約五千五百トン）となる見込みであると承知している。これは、同県の平年のほたて貝の生産量の約四割に相当している。

二について

独立行政法人水産総合研究センターにおいて、地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所等と連携し、高水温時の養殖ほたて貝のへい死率を低減する養殖生産の技術の開発を推進しているところである。

三について

青森県においては、地域活性化交付金を活用し、昨年度に予定していた成貝の出荷を延期することによ

り本年春に産卵する母貝を確保する取組を行ったと承知しており、この取組の結果、来年度以降の養殖ほたて貝の生産に必要な稚貝が確保されると考えている。